

平成 26 年度第 8 回八戸市子ども・子育て会議議事録

【日時】

平成 27 年 1 月 21 日（水）13 時 00 分から 13 時 31 分

【場所】

八戸市庁 本館 3 階 第 3 委員会室

【出席者】

(1) 出席委員（委員一覧順：11 名）

前澤委員、坂本委員、関川委員、伊藤委員、椛沢委員、田頭委員、田中委員
松井委員、荒谷委員、瀧澤委員、長澤委員

(2) 事務局（6 名）

石田福祉部長（兼）福祉事務所長、加賀福祉部次長（兼）こども家庭課長

【こども家庭課】

工藤副参事（こども支援 G L）、吉田主幹、清川主査、上村主事

(3) 委員代理出席（1 名）

正部家 朱美 氏（山西委員代理）

【会議次第】

1 開会

2 議事

(1)（仮称）第 2 期八戸市次世代育成支援行動計画（案）について

(2) その他

3 閉会

議事録

(開会 13 : 00)

○司会

ただいまより、平成 26 年度第 8 回八戸市子ども・子育て会議を開催いたします。

本日は所用のため、山西様、出貝様、阿部様、小向様、小笠原様、中川原様から欠席の御連絡がありました。委員 17 名中、半数以上が出席でございますので、八戸市子ども・子育て会議条例第 7 条第 2 項の規定により会議が成立していることを御報告申し上げます。

なお、山西委員は所用のため欠席ですが、八戸市私立幼稚園協会より正部家様が代理出席されてございます。

それでは、坂本会長御挨拶の後、議事の進行をお願いします。

○会長

皆様、大変お忙しい中、お集まりいただきまして誠にありがとうございます。

本日は第 8 回になりまして、八戸市子ども・子育て会議も、ほぼ月に 1 回の開催をしてまいり、いろいろ決めるべきことを皆様の御知恵を借りながら決めてまいりましたところであり、本日 8 回目を迎えております。本日は、八戸市の第 2 期次世代育成支援行動計画案について改めてまとめておりますので、御審議いただいた後に市民の皆様へ公表をし、パブリックコメントを受けて、次回正式に決定してまいりたいという流れとなっております。委員の皆様から御意見、御指導のほどよろしくをお願いします。

○会長（議長）

それでは早速議事に入ります。

皆様の御協力をお願い申し上げて円滑に議事を進めてまいりたいと思いますのでよろしくをお願いいたします。

それでは、本日 1 つ目の議事（1）（仮称）第 2 期八戸市次世代育成支援行動計画（案）について、事務局より説明願います。

○事務局

資料 1、（仮称）第 2 期八戸市次世代育成支援行動計画（案）について、御説明いたします。

前回の会議では、計画の基本的な構成について御承認をいただきましたので、今回は、具体的な計画案についての御審議、並びに後ほど御説明いたしますが、本日の審議後にパブリックコメントの実施を予定しておりますので、この計画案でパブリックコメントを実施することにつきまして、御承認いただきたいと思いますと考えております。

それでは、まず初めに、資料を開きまして目次を御覧ください。

前回の会議資料の構成案と比較しますと、第 4 章と第 5 章の順序に変更がございます。

前回の会議資料では、第 4 章の具体的支援策を、関連事業という名称で第 5 章の位置に設けておりましたが、第 3 章で掲げる基本目標に対して、第 4 章でその具体的支援策を記

載する方が計画の流れとして適当であること、また、第5章の子ども・子育て支援事業計画を後ろに設けることで、一つの計画としての位置付けがわかりやすいことから、このような章立てに修正しております。

それでは、資料に沿って、主なポイントを御説明いたします。

1 ページ目、第1章の1、計画の趣旨・位置付けとしましては、これまで御説明申し上げておりましたとおり、従来の八戸市次世代育成支援行動計画を継承すると同時に、子ども・子育て支援事業計画の内容を盛り込むことで、当市の子ども・子育て支援施策の総合的な計画として位置付けることとしております。

2、計画の期間につきましては、次世代育成支援対策推進法が10年間延長されたことに伴い、国の策定指針のとおり、前期と後期の計画期間を設けることといたします。ここで、資料の訂正がございます。平成27年度から平成31年度までの5か年を前期計画期間とし、平成32年度から平成37年度までの5か年を後期計画期間、と記載しておりますが、正しくは、後期計画期間は、平成32年度から平成36年度まででございますので、この場で訂正いたします。

次に、3、市の他の計画との関係につきましては、下の図で示しておりますとおり、上位計画や関連計画との整合性や連携を考慮しながら適切な運用を図ってまいります。

続きまして、2ページを御覧ください。

第2章では、八戸市の現状及び子育てを取り巻く環境について、統計データを用いながら現状を記載しております。

2ページでは合計特殊出生率及び出生数、3ページでは人口に関するデータを載せておりますが、当市の人口は減少が続いており、3ページの表「当市の人口減少の要因」を御覧いただきますと、自然動態では死亡数が出生数を上回っていること、社会動態では転出の数が転入を上回っていることが人口減少の要因となっております。

その下のグラフは、年齢3区分別人口の推移を示しており、棒グラフの上の数値は、人口の全体数を表しております。

4ページを御覧いただきますと、上のグラフは、年齢3区分別人口の構成の割合を示したもので、特に、年少人口及び生産年齢人口の割合が減少を続ける一方で、老年人口の割合が増加していることから、少子化と高齢化が同時に進行していることがわかります。

その下のグラフは、世帯数及び世帯当たりの人数を示しております。世帯数が年々増加している一方で、1世帯当たりの人数が減少していることから、核家族化が進行していることがわかります。

次に、5ページを御覧ください。

上のグラフは、男性と女性の労働力率を比較したものであり、一般的に女性の労働力率は、30歳代から40歳代にかけて、いわゆるM字カーブを描くことが特徴で、当市においても同じ傾向を示しておりますが、平成22年のデータを見ますと、M字の底が上がり、女性の就業者の割合が増えていることがわかります。これは、全国平均でも同じ傾向となっております。

その下、育児休業制度の利用状況を見ますと、こちらは平成25年に行ったニーズ調査の結果を引用しておりますが、母親の取得率に対し父親の取得率が低い状況にあることがわかります。

続きまして、6ページ以降では、平成25年に行ったニーズ調査の結果を分析し、当市の課題として4項目を挙げております。

7ページを御覧ください。

課題①「ニーズに対応した幼児期の教育・保育事業等のあり方」につきましては、希望する定期的な教育・保育事業のグラフを見ますと、幼稚園や保育所、認定こども園など、主に施設型のサービスの利用希望が多いことがわかります。

対策としましては、第5章の子ども・子育て支援事業計画に載せておりますとおり、今後、必要な量の見込みに応じた適切な提供体制を確保していくこととしております。

その他、課題②「母親の就労状況に応じた教育・保育事業の運営のあり方」、課題③「周囲の援助が得られない子育て環境にある家庭に対する支援や相談体制のあり方」、8ページの課題④「放課後児童に対する事業のあり方」、これらの対策としましては、第4章において具体的な支援策を掲げており、課題に対応した事業や取組を行っていくこととしております。

その下の囲みは、ニーズ調査でお寄せいただいた主な意見や要望を載せております。

続きまして、9ページを御覧ください。

第3章では、計画の基本的な考え方について記載しております。

1の(1)、計画の基本理念としましては、従来の計画の考え方を継承し、引き続き「未来を担う子どもを育てるまちづくり」を、基本理念としたいと考えております。

(2)、計画の基本目標としましては、5つの基本目標を掲げ、それに付随する具体的施策として、全部で12の施策を設けております。

施策の全体像は、11ページを御覧いただきますと、体系図で示しておりますとおり、ライフステージ別に、親となる妊娠期の段階から子どもが成長していく年齢に応じて、5つの基本目標及び12の具体的施策を体系づけております。

続きまして、12ページを御覧ください。

第4章では、第3章の施策の体系に基づき、具体的支援策を記載しております。

基本目標及び具体的施策ごとに実施していく個別の事業を表にまとめておりますので、ここで、表の見方や考え方について、4点御説明いたします。

1点目は、事業番号1の妊婦健診事業や、2の乳児全戸訪問事業のように、網掛けで示している事業は、第5章の「子ども・子育て支援事業計画」に詳しく掲載しております。

2点目として、今回の計画では全部で58事業を掲げております。

従来の計画では、平成25年度時点で224事業があり、比較しますと、今回の計画は事業数が少ないように思われますが、これは、従来の計画には再掲や廃止した事業が多く含まれていることや、細かな事業が個別に記載されていることから、事業数が実質よりも多くカウントされているためです。

今回の計画では、従来計画の複数の事業を取りまとめ、ひとつの事業として記載することとし、具体的な例を挙げますと、事業番号3「乳幼児健診の実施」は、従来計画では、1歳6か月児健診や3歳児健診など健診のメニューごとに事業が分かれておりましたが、今回の計画ではひとつの事業として記載することとします。

ただし、毎年度の実施状況については、これまでどおり個別の健診メニューごとに、受診率や受診者数など指標を基に実態を把握してまいります。

3点目は、道路や居住環境の整備など、子育て支援という視点だけでは取組を進めていくことが難しい分野につきましては、今回は記載しないこととしております。

その理由としましては、平成27年度からの子ども・子育て支援新制度の開始により、第4章の施策のみならず、第5章の子ども・子育て支援事業計画も同時に推進していく必要があるため、今回は、より子育て支援に特化した視点で記載すべき事業の取りまとめや選別を行っております。

全体として総花的ではなく、焦点を絞った施策体系となっていることについて、御理解くださるようお願い申し上げます。

次に、4点目として15ページを御覧ください。

中段、米印の放課後子ども総合プランの推進について御説明いたします。

放課後子ども総合プランの内容は、概要のとおり、放課後児童クラブ及び放課後子ども教室を一体的又は連携して行っていくことを目指すものであり、国の策定指針では、プランの推進方策などを市町村の行動計画に盛り込むこととされております。

当市においては、事業関係者との協議の結果、下記の表のとおり推進していくこととし、今後、事業関係者や利用者から、目標事業量以上の実施や利用の希望がある場合には、必要に応じて協議を行ってまいります。

以上が第4章の主なポイントで、その他の事業は、おおむね従来計画に沿った内容となっております。

続きまして、20ページを御覧ください。

第5章では、子ども・子育て支援法に基づく、子ども・子育て支援事業計画を記載しております。

内容については、これまでの会議において、御審議いただき御承認をいただいておりますが、一部追加する内容がございます。

23ページ中段の米印、満3歳未満児の保育利用率でございますが、国の基本指針において記載することとなっているため、追加して記載しております。

理由としましては、一般的に満3歳未満児の待機児童が多いことから、人数のほか、利用率も把握していく必要があるためと考えられます。

次に、33ページを御覧ください。

4、教育・保育の一体的提供と推進体制の確保につきましては、(1)から(3)まで国の基本指針に基づき、市の考え方や推進方策を記載しております。

当市においては、子ども・子育て支援新制度の趣旨を踏まえ、いずれも重要であると考えておりますので、事業者への支援や、全ての子育て家庭を対象とした取組を推進していくこととしております。

続きまして、34ページを御覧ください。

第6章、計画の推進体制について、計画の点検及び評価の方法としましては、これまでどおり、毎年度、実施状況について事業ごとに点検・評価し、子ども・子育て会議において審議を行ってまいります。

また、実施状況の公表につきましても、これまでどおり、点検及び評価の結果を市ホームページに掲載し公表してまいります。

関係機関等との連携につきましては、関係者や関係機関との連携・協働が重要であるほ

か、八戸市健康福祉審議会とも相互に情報提供を行いながら、施策の一体的な推進に努めてまいります。

以上が、計画案の説明でございますが、最後に 36 ページを御覧ください。

今後の策定スケジュールについて補足いたします。

表の下から 3 枠目、パブリックコメント実施の日付を空欄にしておりますが、予定としましては、1 月 23 日金曜日から 2 月 10 日火曜日までの 19 日間で実施を考えております。

当市では、パブリックコメントの実施期間は原則として 30 日以上となっておりますが、今回、実施期間を短縮する理由としましては、計画の開始を 4 月 1 日に控えており、子ども・子育て支援法に基づき行うこととされている当会議での審議や県との事前協議、及び計画の周知期間等を考慮すると、19 日間に短縮せざるを得ないと判断したものであります。

なお、県との事前協議に係る計画案の提出は、2 月 13 日金曜日までとなっております、主に教育・保育の量の見込みや確保方策について、県の事業計画とのすり合わせが行われる予定となっております。

2 月 23 日予定の第 9 回の会議においては、県との事前協議の結果及びパブリックコメントの集計結果を御報告し、計画の最終案について御審議いただきたいと考えております。

また、3 月 18 日の第 10 回の会議を括弧書きとしておりますのは、予備としてこの日を設けて、今後、審議の必要が生じた場合には会議の開催をお願いすることとなります。

最後に、本日の会議において、御承認をいただきたい点が 2 点ございます。

1 点目は、パブリックコメントを 1 月 23 日から 2 月 10 日までの 19 日間で実施することについて、2 点目は、現在、計画の名称を仮称としておりますが、パブリックコメント実施の際には仮称の文言を取り、第 2 期八戸市次世代育成支援行動計画案という名称で公表すること、この 2 点について御承認くださいますようお願い申し上げます。

なお、計画案への御意見や御質問がございましたら、本日の会議内に限らず、会議後におきましても、随時、事務局へお問い合わせくださるか、後日、パブリックコメントの意見記入様式を郵送いたしますので、そちらに御記入くださいますようお願い申し上げます。

以上で説明を終わります。

○会長（議長）

ただいま説明をいただきました。これにつきましては、第 7 回の会議におきまして皆様から御意見を承ったものを、取りまとめたものでございます。

本日、承認が必要な点は 2 点あるということで、1 点目は、パブリックコメントの期間を 1 月 23 日から 2 月 10 日までの 19 日間で実施することについてです。

2 点目は、名称について、現在、仮称としているが、仮称を取って第 2 期八戸市次世代育成支援行動計画案とすることについてです。

ただいまの件について何か御質問等ございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

御質問なしでございます。

それでは、1 点目のパブリックコメントの期間を 1 月 23 日から 2 月 10 日までの 19 日間で実施することについて皆様いかがでしょうか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

御異議なしでございますので、了承したものと取り計らいます。

2点目の、仮称第2期八戸市次世代育成支援行動計画案ですが、仮称を取るということについて皆様いかがでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

御異議なしでございますので、了承したものと取り計らいます。

他に、何かございますか。

○委員

資料の14ページ、ナンバー15番一時預かり事業についてですが、国からの自治体向けFAQにおいて幼稚園型の一時預かり事業と、一般型一時預かり事業とが、はっきりすみわけがなされたように書かれていたと思いますので、下の16番に記載されている(病児)、(病後児)のように括弧書きで、在園児を預かるのところは括弧書きで幼稚園型と入れて、その下へは括弧書きで一般型と入れてはどうでしょうか。

○事務局

検討してまいります。

○議長(会長)

他にございませんか。ないようですので、承認したものと取り計らいます。

次回、決めてまいりますので、この後でも御質問等がございましたら御提出ください。

続きまして、議事(2)その他について、委員の皆様から何かございませんか。ないようですので、事務局から何かございますか。

○事務局

本日配付いたしました、当日配付資料を御覧ください。

今回の会議は、平成27年2月23日月曜日の13時30分から開催いたします。開催場所は第3委員会室となります。

主な議案は、(1)第2期八戸市次世代育成支援行動計画案について、ございまして、パブリックコメントを踏まえた最終案を御提示する予定です。

(2)として、特定教育・保育施設における利用定員の設定について、ございまして、特定教育・保育施設等からの確認申請でございますが、市町村が利用定員を定める確認を行うとされており、その際、子ども・子育て会議からの意見を聴かなければならないこととされる子ども・子育て支援法の規定に基づき、利用定員を御提示し御意見を伺いたいと考えております。

(3)として、1号認定子どもに係る利用者負担額についてですが、もう1枚の資料を御覧ください。平成27年度における国の予算案が1月24日に閣議決定された中で、幼児教育の無償化に向けた取組といたしまして、1号認定子どもの市町村民税非課税世帯、第2階層について軽減が図られることとなったことから、本市における利用者負担額の変更が必要となることとなります。

国が定める基準額の変更内容についてですが、第2階層、②の市町村民税非課税世帯が

当初 9,100 円と国から提示されておりましたが、こちらが 3,000 円と変更となっております。当市の利用者負担額については、第 6 回と第 7 回の会議を経て、第 2 階層については 3,800 円と御承認をいただいておりますが、このままですと、国の 3,000 円の上限額をオーバーしてしまうということで、3,800 円を 3,000 円以下に下げなければならないということになりますので、どのくらいまで下げることになるかということについて、次回、会議において資料を御提示しながら御審議いただきたいと考えております。

以上でございます。

○会長（議長）

今回の会議については、2 月 23 日でございますので、委員の皆様におかれましては会議出席方よろしくお願いたします。

ただいまの説明について何かございますか。では、ないようでございますので、本日、予定していた議事は以上でございます。

これをもちまして議事を終了させていただきます。御協力ありがとうございました。では進行を司会へ戻します。

○司会

これをもちまして、本日の会議を終了いたします。委員の皆様、長時間にわたり、ありがとうございました。

（閉会 13 : 31）

以上